概要版

（令和３年度～令和１２年度）

大府市水道ビジョン 2030

安心・安全な水を　いつでも　どこでも　いつまでも
持続可能な大府市の水道

令和３年３月

大府市水道事業

１．　水道ビジョンの策定趣旨

本市水道事業では、厚生労働省が平成16年６月に策定した「水道ビジョン」を受け、本市水道事業が抱える課題や将来の見通しを分析・評価したうえで、目指すべき中長期的な将来像を明確にし、その実現のための目標を示した「大府市水道ビジョン」を平成21年３月に策定しました。

その後、「大府市水道ビジョン」の実現に向けた様々な取組により事業運営をしてきましたが、策定から10年を経過し、水道を取り巻く環境の変化に伴い、新たな課題も表面化しています。

本市水道事業を取り巻く環境は、水道利用者の節水意識の高まり、節水機器の普及、大口使用者の地下水利用等の影響から、一人一日当たりの給水量は減少傾向にあるため、水道料金収入の大幅な増加は見込めないと推測されます。しかし、今後も、老朽化した水道施設の更新や大規模災害に強い施設の整備は喫緊の課題です。

厚生労働省は、全国の水道事業が同様に抱えている課題を踏まえて、平成25年３月に「新水道ビジョン」を策定・公表しました。これは、水道を取り巻く環境の変化に対応すべく、50年後、100年後の将来を見据え、水道事業の理想像をそれまでの「安心」、「安定」、「持続」、「環境」、「国際」、の５項目から、新たに「安全」、「強靭」、「持続」の３項目で表現し、これら３つの観点から水道事業の理想像を具体的に示し、今後取り組むべき事項や方策を提示したものです。

本市水道事業においても、昨今の水道を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、平成21年３月に策定した「大府市水道ビジョン」を「安全」、「強靭」、「持続」の３つの観点から新たに課題を見直し、目指すべき方向性や中長期的な目標を掲げた「大府市水道ビジョン2030」を策定します。

「大府市水道ビジョン2030」を策定するに当たり、基本理念を、**「安心・安全な水を　いつでも　どこでも　いつまでも　持続可能な大府市の水道」**とし、これからも安心で安全な水道水の安定供給を持続していけるよう、施設の強靭化と経営基盤の充実に努めます。また、「大府市水道ビジョン2030」の目標年度を「第６次大府市総合計画」の目標年次に合わせ、令和12年度（2030年度）と定めます。

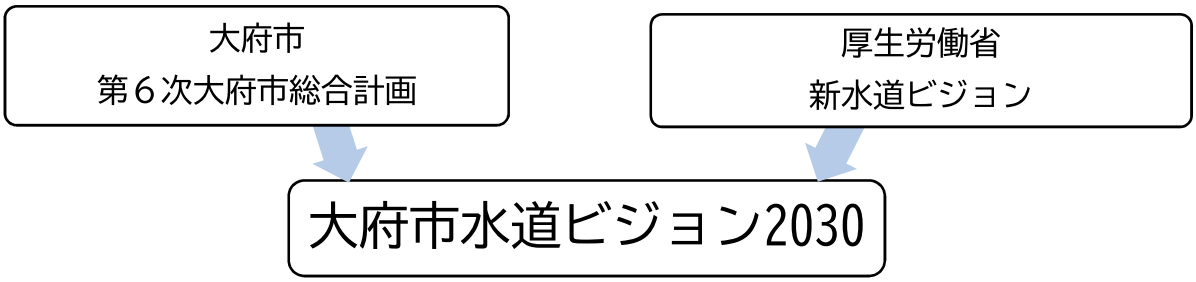

２．　大府市水道事業の概要

本市の水道水は、愛知県営水道から 100％受水したものです。木曽川水系の牧尾ダム、阿木川ダム、味噌川ダムを水源とした愛知用水の水を県営上野浄水場で取水、処理した浄水を受水しています。

愛知県営水道から共和配水場及び長草配水場の２か所で受水し、市内全域に配水しています。市内を南北に縦断するJR東海道本線の東側では、共和配水場から配水し、西側では、長草配水場から配水しています。また、共和配水場の一部は横根配水場を、長草配水場の一部は八ツ屋配水池又は桜木増圧ポンプ場を経由して配水しています。

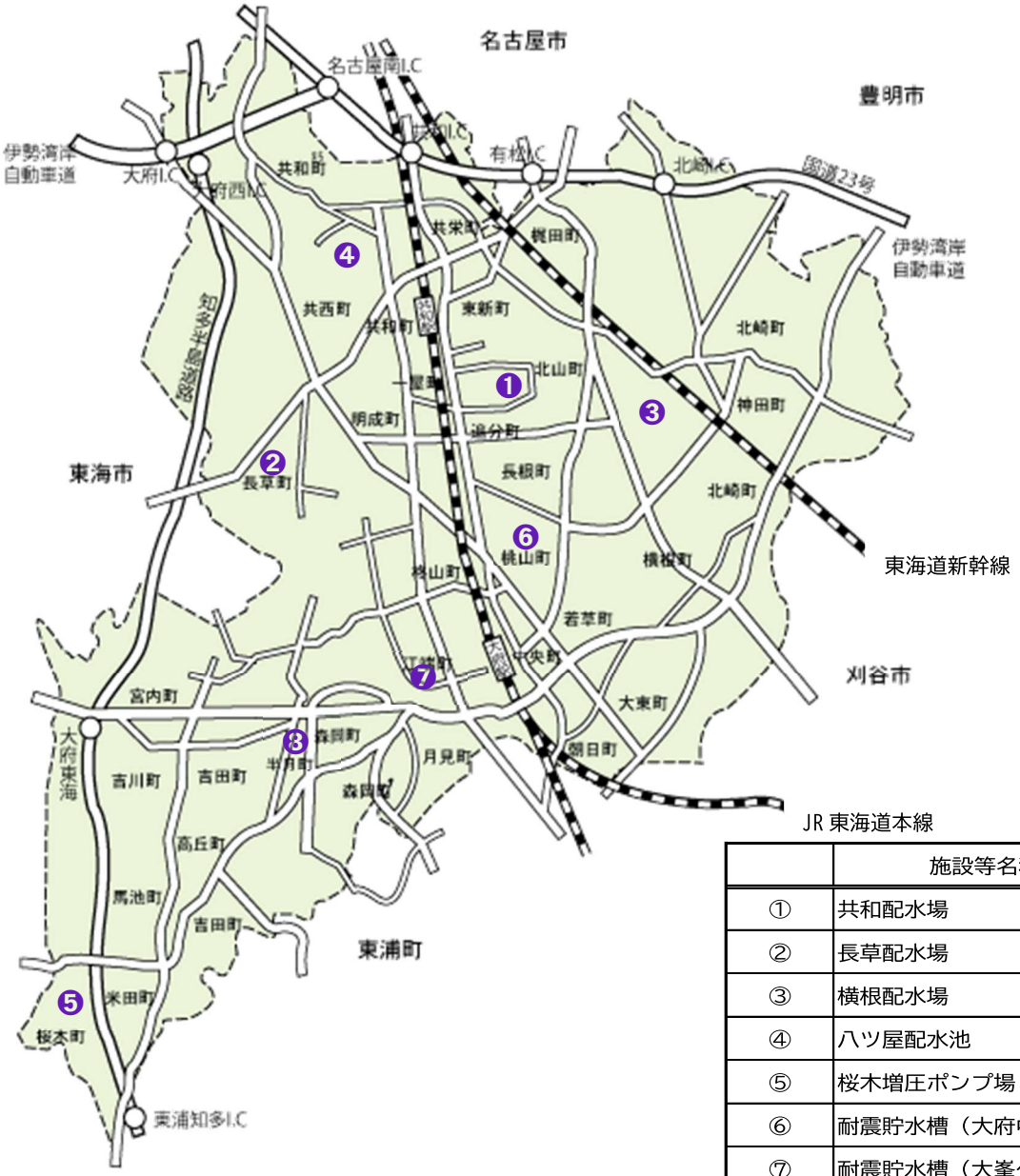

	施設等名称
①	共和配水場
②	長草配水場
③	横根配水場
④	八ツ屋配水池
⑤	桜木増圧ポンプ場
⑥	耐震貯水槽（大府中学校）
⑦	耐震貯水槽（大峯公園）
⑧	耐震貯水槽（神明公園）

３．　事業の現状分析と評価

本市水道事業の現況と将来の見通しを分析・評価します。給水人口、給水量、水質、水道施設などの事業計画に関する事項、財政収支や組織体制などの経営基盤に関する事項、災害対策や環境保全対策に関する事項を、「安全」、「強靭」、「持続」の３つに大別して分析・評価を行います。

事業の現状分析項目	評価内容
3.1【安全】いつでもどこでも安心して飲める水道	
3.1.1　水質基準の適合状況	● 水道水は、常に水質基準に適合しており安全です。
3.1.2　水質の監視状況	● 万全な検査体制をとっており、常に安全な水を供給しています。 ● 配水場や配水池への部外者の侵入を防ぐ対策を講じています。
3.1.3　各戸への給水状況	● ３階直結給水を実施しています。 ● 条例で小規模貯水槽水道に点検・清掃等を義務付けています。
3.2【強靭】災害被害を最小限にとどめ、迅速に復旧できること	
3.2.1　水需要の動向	● 給水人口は増加する一方、給水量は節水意識の高まりや節水機器の普及により減少する見込みです。
3.2.2　供給能力	● 将来の水需要予測に対して、現状施設の能力で十分です。 ● 配水池は十分な容量を確保しています。
3.2.3　水道施設の維持管理	● 配水場や配水池の適切な維持管理をしています。 ● 管路の適切な維持管理を行う必要があります。 ● 給水管の維持管理の重要性について、水道使用者に周知する必要があります。
3.2.4　水道の普及状況	● 水道普及率は、ほぼ100％です。
3.2.5　災害対策及び耐震化の進捗状況	● 隣接都市と緊急連絡管で接続されており、相互応援体制をとっています。 ● 応急給水用として約１週間分の貯留飲料水を確保しています。 ● 計画していたポンプ所及び配水池の耐震化は、完了しています。 ● 重要給水施設へ至る管路の耐震化は、完了しています。
3.2.6　応急復旧体制、応急給水体制	● 災害マニュアルを策定しており、定期的に教育や実地訓練を行っています。 ● 応急復旧体制、応急給水体制を確立しています。
3.3【持続】将来も不変で安定した事業運営ができること	
3.3.1　水道施設の更新状況	● 施設の更新を計画的に実施しています。 ● 管路の更新を順次実施しています。
3.3.2　水道事業の経営・財政	● 給水収益は、減少する見込みです。 ● 料金改定や民間委託の活用などの結果、経常収支比率は100％以上を維持しており、健全な経営を行っています。 ● 有収率が高く、効率的な水運用を行っています。 ● 老朽施設を積極的に更新し、良好な水準を維持することが必要です。
3.3.3　市民サービス	● ウェブサイトや出前講座による水道事業の情報提供を行っています。 ● コンビニエンスストアでの納付取扱いや、電子申請の導入により、利便性が向上しました。
3.3.4　組織	● 専門的知識や技術を有する職員の育成が必要です。 ● 業務水準や実務対応力の低下を防ぐ必要があります。
3.3.5　環境に配慮した取組	● 資源の回収や省エネルギーへの取組を推進する必要があります。

４．　目指すべき方向性

本市水道事業は、今後も水道施設の適切な維持管理と計画的な更新により、災害に備えるとともに、健全な経営基盤を維持し、安全な水を安定的に供給する必要があります。「大府市水道ビジョン 2030」の基本理念である「安心・安全な水を　いつでも　どこでも　いつまでも　持続可能な大府市の水道」のもと、具体的な施策を展開する上での目標として、次の３つを掲げます。

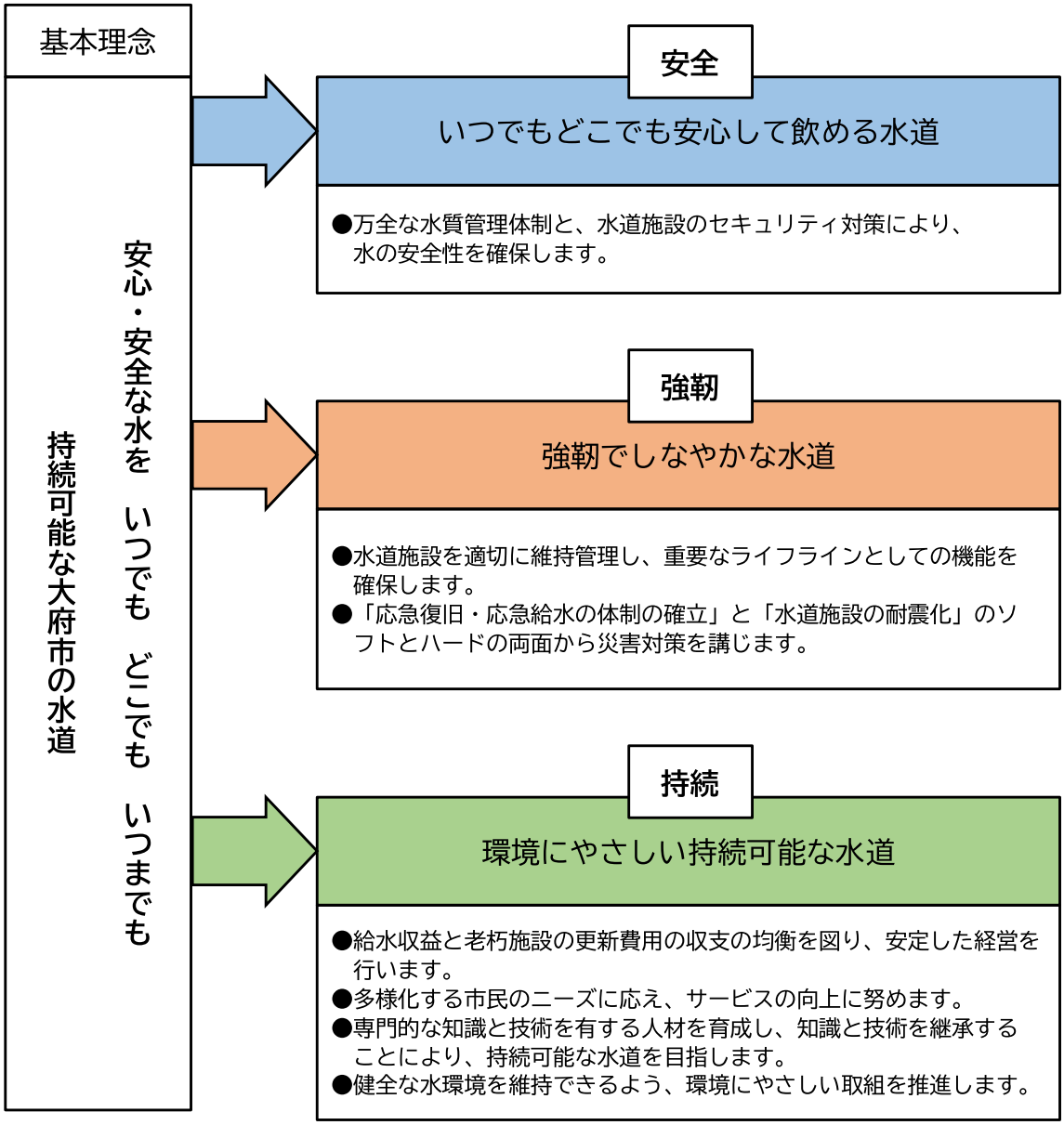

５．　重点的な実現方策

「大府市水道ビジョン2030」では、目指すべき方向性を「安全」、「強靭」、「持続」の３つの観点から捉え、「いつでもどこでも安心して飲める水道」、「強靭でしなやかな水道」、「環境にやさしい持続可能な水道」を目標としました。

３つの目標の達成に向け、事業の現状分析と評価により抽出された課題や問題点を踏まえ、９つの施策を設定し、取り組むべき実現方策を設定します。

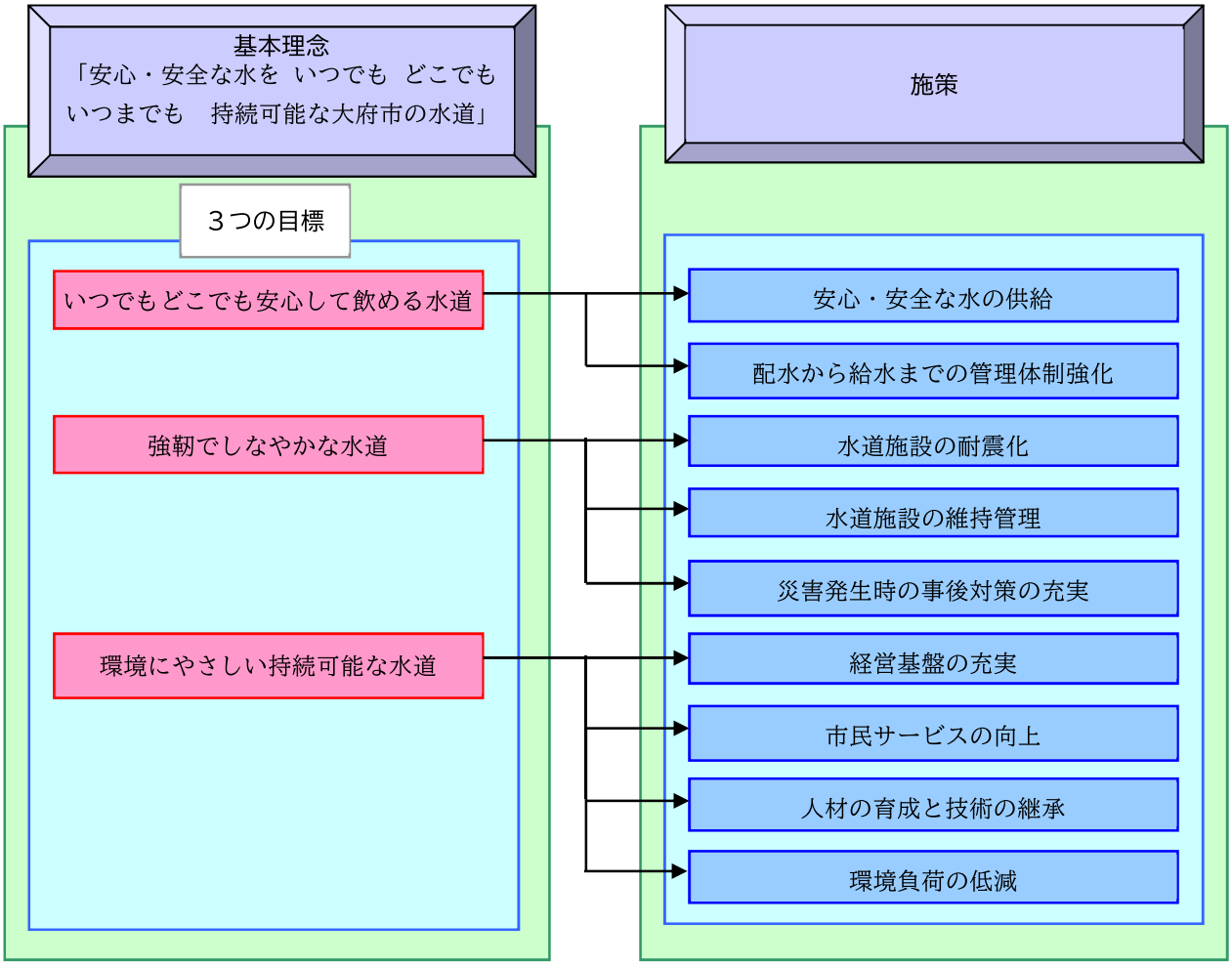

1.　いつでもどこでも安心して飲める水道

施策	実現方策
安心・安全な水の供給	万全な水質管理体制の維持
配水から給水までの管理体制強化	施設のセキュリティ確保
	貯水槽水道の管理体制強化

2.　強靭でしなやかな水道

施策	実現方策
水道施設の耐震化	水道施設の計画的な耐震化
水道施設の維持管理	水道施設の適切な維持管理
災害発生時の事後対策の充実	迅速に復旧できる体制の確立

3.　環境にやさしい持続可能な水道

施策	実現方策
経営基盤の充実	施設の計画的な更新と効率的な運用
	経営戦略の実行
	広域連携の検討
市民サービスの向上	情報提供の推進
	多様化する市民ニーズに応える水道サービス
人材の育成と技術の継承	専門的な知識と技術を持つ職員の育成
	培った知識と技術を継承できる体制の整備
環境負荷の低減	環境負荷の小さい機器の採用
	廃棄物の抑制と有効利用

６.フォローアップ

今後の水道事業を的確な将来計画に基づいて行うため、「大府市水道ビジョン2030」を策定しました。「大府市水道ビジョン2030」は、大府市水道事業の現状を分析・評価するとともに、今後の水道事業の在り方の中長期的な将来像を設定し、「第６次大府市総合計画」の目標年次でもある令和12年度までに達成すべき各目標を設定し、方策を検討したものです。今後の水道事業は水道施設の適切な維持管理と計画的な更新により、災害に備えるとともに、健全な経営基盤を維持し、安全な水を安定的に供給することを目指します。

1.　見直しと再検討

「大府市水道ビジョン 2030」を着実に推進するために、進捗状況を管理し、成果を定期的に評価します。その評価結果を踏まえて、改善や見直しなどを行い、計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action）の一連のサイクルによる効果的な事業の実施を図り、計画の進行管理を行います。

また、施策・事業の進捗状況、水需要の動向や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じて見直しと再検討を行います。

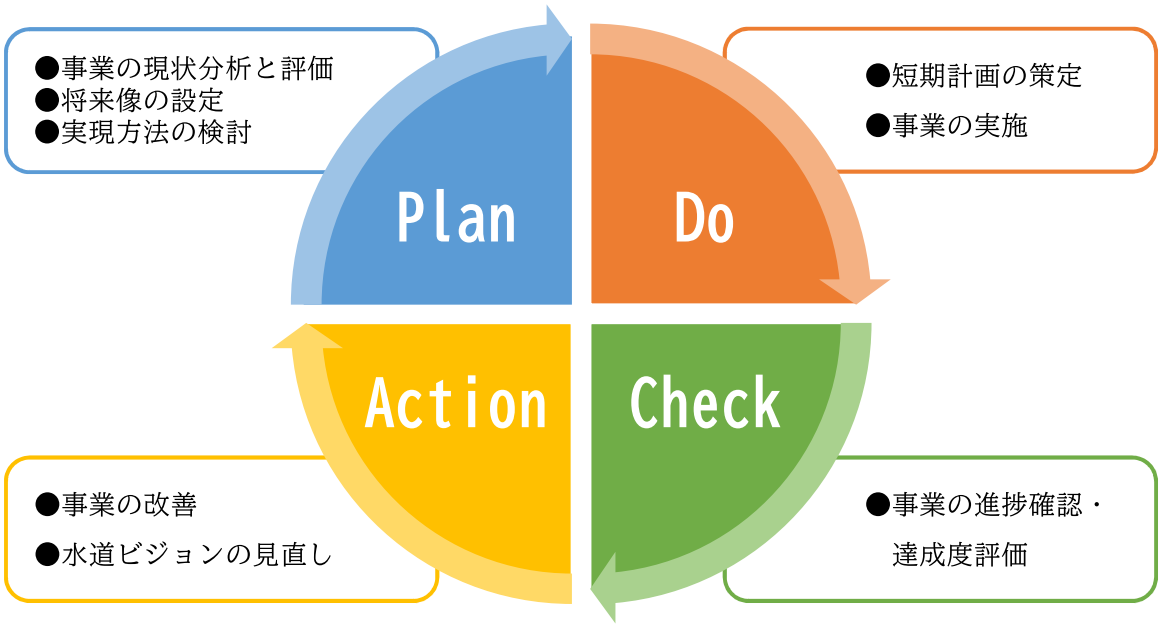

大府市　水道部　水道課
〒474-8701
愛知県大府市中央町五丁目 70 番地
TEL　0562-47-2111（代）
FAX　0562-47-7320